

ふるさと珠洲市 サポーターの皆様へ

平成 20 年度からスタートした『ふるさと納税制度』。皆様からお寄せいただきましたご寄附は、平成 23 年度は 34 件、4,075,150 円、平成 20 年度からの分を合わせますと 172 件、18,127,150 円に上り、多くの事業に活用させていただきました。今回は、平成 23 年度にご寄附を活用させていただきました事業の一部をご報告いたします。

珠洲市では、これからも『美しい里山里海』の自然環境の保全と『子どもからお年寄りまでが元気で暮らせる住みよいまちづくり』の実現を目指してまいります。

官学共同研究事業に 活用しました

市では、珠洲ビーチホテルを拠点とする『ヘルスリズム』の取り組みを進めるため、金沢大学医薬保健研究域医学系・運動生体管理学教室の藤原勝夫教授の協力を得て官学共同研究を行っており、その事業費の一部に『ふるさと納税』を活用させていただきました。

具体的メニューとして想定している『水中運動』に



ついて、市内在住の60〜70代の男女17人を対象に行

宝立小中学校整備事業に 活用しました

市教育委員会からの答申を踏まえ、市では宝立地区での小中一貫教育に向けて準備を進めてきました。平成 23 年 8 月に新校舎となる宝立小中学校校舎の増築工事が完了し、平成 24 年 1 月には新体育館が完成しました。そして、平成 24 年 4 月、北陸地方初の小中一貫教育がスタートしました。その整備事業費の一部に『ふるさと納税』を活用させていただきます。

文部科学省から教育過程の特例校に認定され、科目



集会所修繕費補助に 活用しました

としての『きらり英語科』『ふるさと珠洲科』の導入や、思いやりの心を育むことをねらいとした異学年交流スペースの設置など、特色あるカリキュラムと機能を備えています。珠洲市や日本の将来を担う子どもたちが、これからの時代を生き抜く力を育むために適した教育環境となりました。

各地区のコミュニティ活動の推進拠点である集会所の中には、老朽化により大規模な修繕が必要な施設が見られます。修繕には多額の経費を要することもあり、経費の一部助成を望む地域の声にお応えし、集会所修繕費補助金制度を創設しました。その補助金の一部に『ふるさと納税』を活用させていただきます。

われた測定の結果から健康増進効果が医学的に証明され、平成 24 年度以降のヘルスリズム事業を展開するうえで、貴重な研究となりました。研究結果を踏まえ、藤原教授は「加齢に伴い、体のさまざまな機能は衰え、徐々に一人での外出や生活の自立が難しくなります。しかし、無理をしない範囲で、筋力トレーニングや歩行を毎日少しずつでも続けることによって、体のさまざまな機能の衰えを防ぎ、自立した生活をなるべく長く楽しむことが可能になるのではないかと述べられました。

小児医療費助成に 活用しました

市では、子どもたちの健全な育成の支援と健康増進子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小児医療



費の助成を行っており、その一部に『ふるさと納税』を活用させていただきました。

これまで、通院分については『小学校就学前まで』、入院分については『中学校卒業まで』を対象としていましたが、平成 23 年度からは制度を拡大し、通院分についても『中学校卒業まで』を対象とすることとしました。平成 23 年度は 3,441 件の申請がありました。今後も安心して子どもを産み育てることができ、環境づくりに努めていきたいと考えています。

心身障がい者の方の タクシー利用の助成に 活用しました

重度の心身障がい者の方が外出する際の主な交通手段はタクシーとなっておりますが、経費の個人負担が大きなネックとなっております。外出を見合わせるケースも見られます。市では、少しでも社会参加の機会を増やしていただくよう、タクシーを利用する際の費用を助成しており、その一部に『ふるさと納税』を活用させていただきます。

在宅で生活している下肢体幹、視覚に重度の障がいがある方に対して、タクシー利用料金から基本料金が割引となる助成券を年間で 24 枚まで交付しており、平成 23 年度は 45 人の方が利用されました。平成 24 年度からは制度を拡大し、腎臓、心臓、呼吸器、肝臓に障害のある方も対象に含めています。今後も利用される方のご希望やご意見を事業内容に反映し、安心して暮らせる住み良いまちづくりを進めていきたいと考えています。

備工事、『冷暖房設備工事』で、工事費で 20 万円以上の修繕等に対し 2 分の 1 補助補助金の上限額を 200 万円とする制度です。平成 23 年度の実績は 8 件でした。今後も、地域コミュニティを支援し、地域の活性化や住民相互の融和を図っていきたくと考えています。

地域防災力向上のために 活用しました



平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえ、本市の防災力の向上を



図るため、防災体制の見直しに取り組み、その費用の一部に『ふるさと納税』を活用させていただきました。特に津波に対応できるよう、津波ハザードマップの作成や、自主防災組織が使用する防災資機材の拡充とその備蓄倉庫の高台への移設、一時避難場所や避難経路、外灯の整備、新たな避難場所への誘導看板の設置、災害時の避難所になる小中学校校舎・体育館の耐震化、有識者による津波講演会の開催等に取り組みました。

今後も、地域防災力の向上を目指し、地域の皆様とともに自主防災組織の強化を図るとともに、さらに実践的な訓練の実施や、防災資機材の充実、津波の一時避難場所及び避難経路の整備を進めていきたいと考えています。

今後も珠洲市のサポーターの皆様『ふるさと』を思うお心にお応えすべく、努力してまいります。引き続き『ふるさと納税』にご協力賜りますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。



珠洲市長 糸谷 浩寿 様

お問い合わせ

〒927-1295 石川県珠洲市上戸町北方 1 字 6 番地の 2

珠洲市役所 総務課行政管理係

■Tel:0768-82-7711 ■Fax:0768-82-5685 ■E-mail:soumu@city.suzu.lg.jp